

第二次品川区環境計画

計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度

～ 『やすらぎとにぎわいが同居するまち』を目指して ～



1

第二次品川区環境計画の策定にあたって

(1) 策定の背景

- 品川区では、平成15年（2003年）に「品川区環境計画」を策定しました。
- 策定以降、地球温暖化対策や生物多様性保全に対する機運の高まりや、東日本大震災を境としたエネルギーに対する関心の高まりなど、社会変化に対応する取り組みが求められています。

(2) 計画の目的

- 本環境計画は、新たな10年間に向けた環境保全・創出に関する指針と、区民・事業者・区の具体的な行動を提示し、環境保全・創出の取り組みを推進することを目的とします。
- この目的を達成するために、中長期の定量的な目標や、優先的に取り組むべき重点プロジェクトを設定し、より具体的かつ実効性のある計画としました。

2

本環境計画の策定方針・位置付け

(1) 策定方針

平成20年（2008年）4月に策定された「品川区基本構想」で示された3つの基本理念を、本環境計画における策定の方針としました。

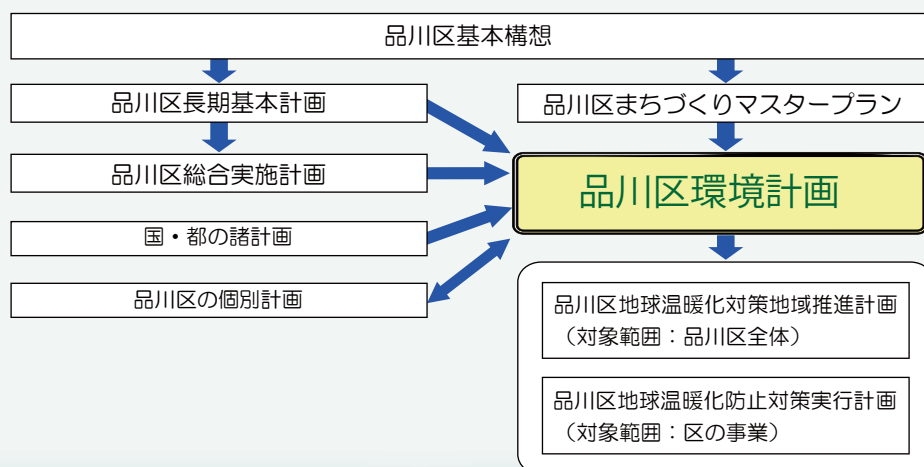
< 第二次品川区環境計画の策定方針 >

暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる

伝統と文化を育み活かす品川区をつくる

区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる

(2) 計画の位置付け



3

計画期間

本計画の期間は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間とします。

< 将来像 >

みんなで創る環境都市 しながわ

基本目標 1 持続可能な地域社会を実現する(地球環境)

<低炭素社会を実現する>

省エネルギーの推進や、地域の特性に見合った再生可能エネルギーの導入など、エネルギーの適正利用を推進するとともに、エネルギー効率の高い都市基盤が整備された低炭素社会の実現を目指します。

<循環型社会を実現する>

3R の推進やごみ処理体制を充実し、良好な資源循環を確保することにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷の少ない、循環型社会の実現を目指します。

基本目標 2 水とみどりがつなぐまちを実現する(自然環境)

河川・運河などの水辺や、街路樹・公園などのみどりの質と量を向上させ、さらにそれらの連続性を確保することにより、自然を身近に感じることができる、やすらぎのあるまちを目指します。

基本目標 3 健全でやすらぎのある生活環境を実現する(生活環境)

産業型公害や生活型公害を防止し、清らかな空気や水、清潔な街並みなどを実現することにより、良好な生活環境を確保します。

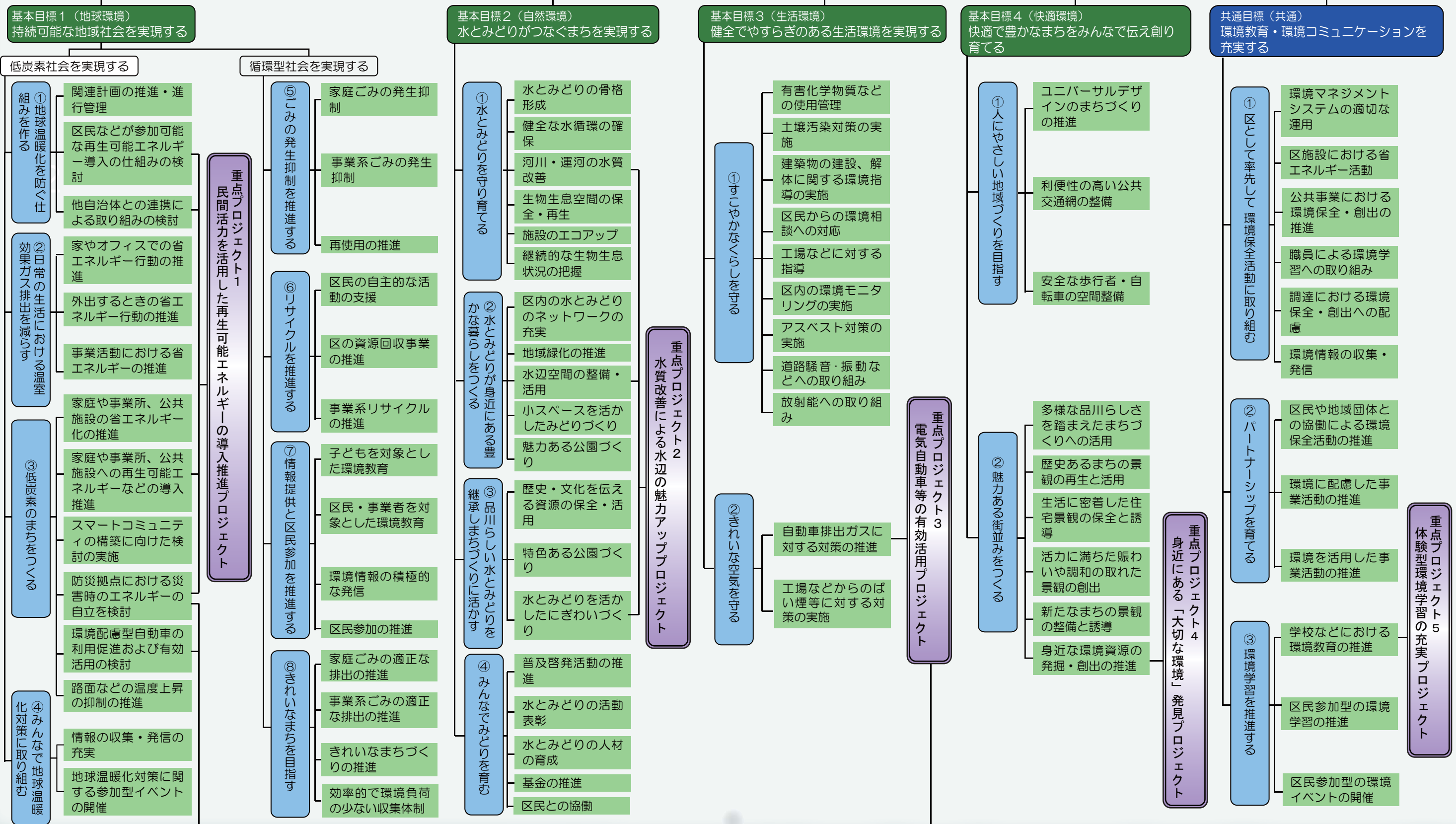
基本目標 4 快適で豊かなまちをみんなで伝え創り育てる(快適環境)

歴史的・文化的環境の保全、良好な景観の形成、身近なみどりや河川の整備などを通じて、水とみどりと歴史をいかした、潤いとやすらぎを感じられる豊かで快適な環境を創造します。

共通目標 環境教育・環境コミュニケーションを充実する(共通)

区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たすため、正しい知識を獲得でき、環境の重要性を実感できる体験の機会や場を創出し、「環境」を通して地域の絆を深め、子どもから大人までみんなで環境保全・創出に取り組みます。

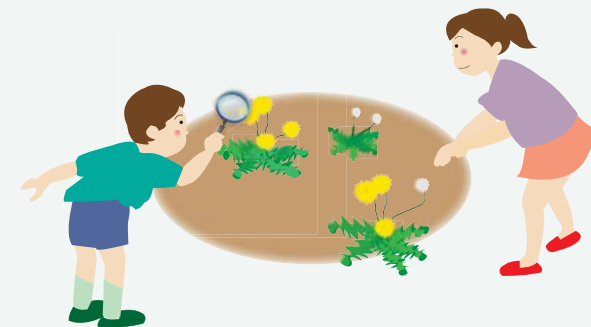
＜将来像＞ みんなで創る環境都市 しながわ



施策の方向性		指標・目標		
		指標	基準値	目標値
基本目標 1				
低炭素社会を実現する	①地球温暖化を防ぐ仕組みを作る	品川区の CO ₂ 排出量	1,765 千 t-CO ₂ (H18)	1,324 千 t-CO ₂ (H32)
	②日常生活における温室効果ガス排出を減らす	一世帯当たりの品川区の家庭部門 CO ₂ 排出量	2.6t-CO ₂ /世帯 (H21)	1.7t-CO ₂ /世帯 (H32)
	③低炭素のまちをつくる	公共施設への再生可能エネルギー導入量	23 施設 (H24)	導入施設数の増 (H34)
	④みんなで地球温暖化対策に取り組む	地球温暖化防止に関する環境講座の継続的な開催	年 2 回開催	年 2 回以上開催 (1 回当たりの受講者数 20 人以上)
循環型社会を実現する	⑤ごみの発生抑制を推進する	区民一人一日あたりの収集ごみ量	567g/人・日 (H23)	440g/人・日 (H34)
	⑥リサイクルを推進する	資源化率	26% (H23)	31% (H34)
	⑦情報提供と区民参加を推進する	スケルトン車両を使った環境学習	保育園・幼稚園: 27 園 小学校: 11 校	継続して実施
	⑧きれいなまちを目指す	世論調査などによる環境意識アンケート	—	環境満足度の向上
基本目標 2				
①水とみどりを守り育てる		河川における環境基準の達成状況	全地点において環境基準達成	環境基準達成を維持
②水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる		水辺に親しめる空間の整備・開放	—	5ヶ所以上 (新規) (H33)
③品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす		みどり率の増加	21.2% (H21)	22.6% (H33)
④みんなでみどりを育む				
基本目標 3				
①すこやかな暮らしを守る		大気測定局における環境基準の達成状況	3局中2局で 達成	全局で達成
②きれいな空気を守る				
基本目標 4				
①人にやさしい地域づくりを目指す		放置自転車・放置バイクの撤去台数	21,119 台 (H23)	前年比減を毎年継続 (H34)
②魅力ある街並みをつくる		景観「重点地区」の指定地区数	1 地区 (H24)	4 地区 (H30)
共通目標				
①区として率先して環境保全活動に取り組む		庁舎などからの単位床面積あたりの CO ₂ 排出量	0.0364t-CO ₂ /㎡ (H21)	0.0346t-CO ₂ /㎡ 基準年比で 5% 減 (H29)
②パートナーシップを育てる		エコパワーカンパニーの認定事業所数	46 事業所 (H23)	認定事業所数の増 (H34)
③環境学習を推進する		体験型の環境学習機会の提供	未実施	年間 1 回以上開催

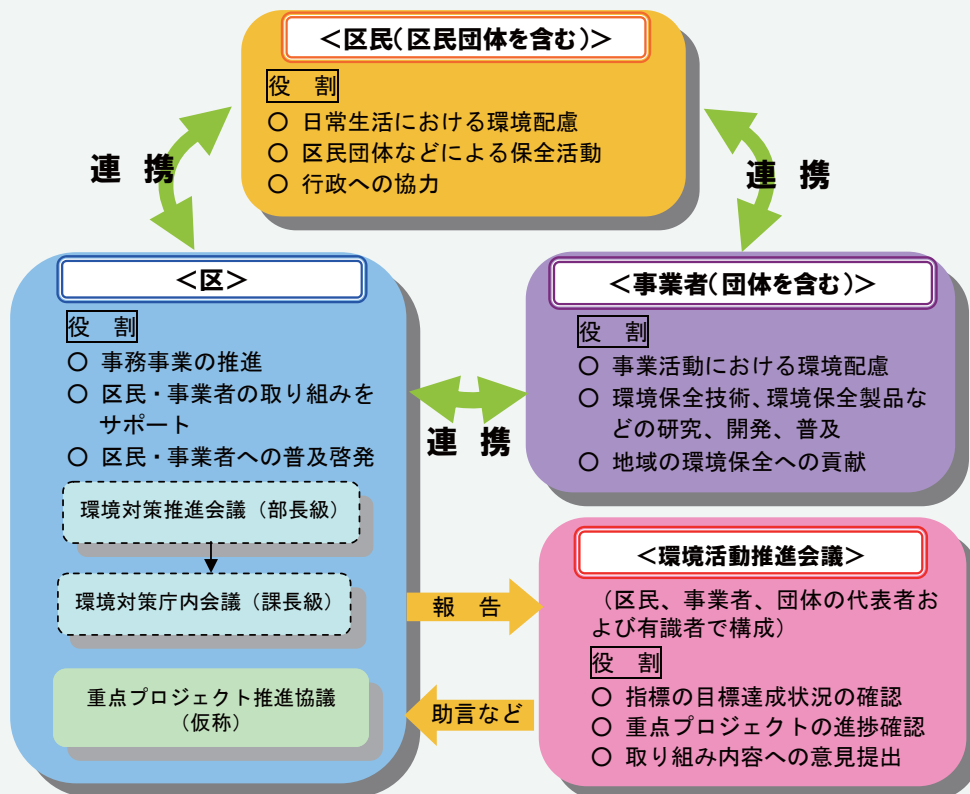
下表に示すとおり各基本目標および共通目標に1つずつ、計5つの重点プロジェクトを選定しました。

基本目標・共通目標	プロジェクト名称	概要
基本目標1(地球環境) 持続可能な地域社会を実現する	重点プロジェクト1 民間活力を活用した再生可能エネルギーの導入推進プロジェクト	区の施設、民間の施設などへの再生可能エネルギーの導入促進を図るため、民間の活力(知恵、技術、資金など)を活用する仕組みを検討します。
基本目標2(自然環境) 水とみどりがつながるまちを実現する	重点プロジェクト2 水質改善による水辺の魅力アッププロジェクト	勝島運河の水質悪化の原因となっている大雨時の初期雨水放流を防ぐため、一時的に初期雨水を貯留する施設整備を実施し、勝島運河の水質改善を図ります。 これにより、人がふれあい親しめる水環境の実現の促進を目指します。
基本目標3(生活環境) 健全でやすらぎのある生活環境を実現する	重点プロジェクト3 電気自動車等の有効活用プロジェクト	区として、率先して電気自動車等を有効活用する方策を検討し、電気自動車等の普及を促進することを目的とします。 また、庁有車として電気自動車を導入する場合には、非常時の「蓄電池」として位置付け、区内に分散電源を確保することを目指します。
基本目標4(快適環境) 快適で豊かなまちをみんなで伝え創り育てる	重点プロジェクト4 身近にある「大切な環境」発見プロジェクト	区民が身近にある「大切な環境」に気づき、目を向けてもらうために、「身近にある大切な環境コンテスト」の開催を目指します。 発掘された大切な環境は、地域で共有し、地域の「環境資源」にまで育て、それらを区のまちづくりや環境行政に反映していきます。
共通目標 環境教育・環境コミュニケーションを充実する	重点プロジェクト5 体験型環境学習の充実プロジェクト	小中学生や地域を対象に、環境行政の「現場」を体感できる体験型環境学習プログラムを立案し、学校教育や地域活動との連携を目指します。



(1) 推進体制

本計画は、区民・事業者・区の連携により推進していきます。



(2) 進行管理

本計画は、PDCAによる進行管理を行います。

